KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY
Institute of Disaster Area Revitalization, Regrowth and Governance

関西学院大学災害復興制度研究所ニュースレター

FUKKOU

Vol.56

KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY

○巻頭言
阪神・淡路大震災 30 年の遺産に欠けていたもの / 山中茂樹……1

○報告「2025 年復興・減災フォーラム」
▶全国被災地交流集会〈円卓カフェ〉/ 谷津亮太郎 …… 2-5
▶特別講演
▷「被災の思想、難死の思想」から「われ＝われ」のサラダ社会へ（玄 順恵）/ 小山夏乃子 ……6
▶基調報告
▷災害復興制度研究所 20 年の歩み（山 泰幸）/ 谷津亮太郎 ……7
▶基調講演
▷震災復興の 30 年を検証する～震災復興のプロセスに着目して～（室﨑益輝）/ 谷津亮太郎 ……8
▶パネルディスカッション
▷阪神・淡路大震災 30 年、KOBE からのメッセージ　私たちが遺すべきもの / 小山夏乃子……9-12

○観感学楽
奥能登珠洲の被災地から学ぶ「地域と人間の復興」の視座―集落地区の地域復興の可能性と挑戦 / 岡田憲夫
韓日共同シンポジウムで 30 年前を顧みることの意味 / 金鏡仁…… 13

○研究所年間活動報告 …… 14-15

○復興しらべがき
研究所人事
日本災害復興学会　会員募集中 !!
News & Topics …… 16

阪神・淡路大震災 30 年の遺産に欠けていたもの

関西学院大学災害復興制度研究所顧問
山 中 茂 樹

あえて批判恐れずに打ち明ければ、常々、阪神・淡路大震災の教訓には、欠けている理念が二つあると考えていた。一つは「連帯」である。震災は「支援」と「受援」という言葉を生んだ。ただ、これには一方に優位性があることは否めない。20年前、関西学院大学に災害復興制度研究所が創設され、初代の主任研究員に招かれたとき、真っ先に考えたのは全国被災地交流集会の招集だ。さまざまな被災地の人たちやボランティア、研究者、ジャーナリスト、弁護士らが「対等の立場」で一堂に会し、各被災地で生まれた復興知を共有して、復興諸制度の課題を話し合う。その積み重ねが、人々の復興は「自助努力・自力再建」としてきた政府を包囲し、災害復興の世界に新たな地平を切り拓くはずだ、と考えたからだ。

確かに、相次いで起きる災害に「支援と受援」の関係は被災地間を結ぶ連鎖を生んだ。だが、ある目的の達成をめざして、ともに責任を負い、事に当たる「連帯」は生まれなかったのではないか。2011年の東日本大震災で起きた東京電力福島第1原子力発電所の炉心溶融事故で、「避難の権利」が叫ばれたが、「原発事故子ども被災者支援法」の基本方針が安倍政権によって「新たに避難する状況にはない」と修正されたとき、どれだけの被災地が抗議の声を挙げたのか。脱原発リレーハンストをいまだに続ける被災地NGO協働センターのような例はあるが、まれなケースだ。

先日、能登半島地震で大阪へ避難した人たちの集会をのぞいた。県外避難者が社会問題として意識されたのは阪神・淡路大震災からだ。しかし、長期広域避難問題を解決する糸口となる二重住民票や準市民制度の議論は被災地KOBEでは、ほとんど盛り上がらなかったというのが実感だ。さまざまな課題を共有する場として期待した全国被災地交流集会の効用はいかほどのものだったのか。内心忸怩たるものがある。

もう一つの理念は「被災者主権」だ。関東大震災の折、「人間の復興」を唱えた厚生経済学者の福田徳三は「被災者こそ復興の最根本動力」と唱えた。しかし、100年後の今、災害ケアマネ制度のように災害弱者に寄り添う仕組みは、それなりに生まれたが、私たちは被災者を憐憫の対象とみてこなかっただろうか。「自立した被災者」の存在を私たちに意識させたのは原発避難ママたちだ。そこから「当事者支援」という言葉が生まれた。被災当時者でありながら、被災者を支える組織をつくり、経験と課題を共有していった。そこには被災者といえども、主張も提案もする「自立した人間」であるとの確固たる自負がある。私が顧問を務める原発避難者たちの連絡組織「まるっと西日本」の主宰者も原発避難ママだ。その彼女が今、能登半島から避難してきた人たちとタッグを組み、避難者をめぐる行政の対応を改善すべく活動を続けている。大震災30年を迎えた今、私たちは「自立した被災者」と「連帯」し、「事に当たる覚悟」を持つことができているのだろうか。

2025年 復興・減災フォーラム

全国被災地交流集会《円卓カフェ》

2025年1月11日（土） 関西学院会館レセプションホール　光の間

2025年の復興・減災フォーラムは「阪神・淡路大震災30年、問い直そう－私たちの被災者責任・これからの被災者責任」をメインテーマに2日間の日程で開催された。初日の全国被災地交流集会は、「KOBEからのメッセージ 私たちが遺すべきもの」をテーマに哲学カフェ形式で行われた。第1部では「被災地KOBEからのメッセージ 私たちが遺すべきもの」、第2部では「これからの未災地に向けて果たすべき役割」を議題として様々な立場からの報告が行われた。また第3部の全体討論ではフロアからの発言もあり、有意義な意見交換の場となった。

中村順子
認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸理事長

出口俊一
兵庫県震災復興研究センター事務局長

宇野朗子
「避難の権利」を求める全国避難者の会共同代表・3.11ゆいネット京田辺代表

宮本匠
大阪大学人間科学研究科准教授

村井雅清
被災地NGO協働センター顧問

山中茂樹
関西学院大学災害復興制度研究所顧問［解題］

岡田憲夫
京都大学名誉教授・関西学院大学災害復興制度研究所顧問［解題］

第1部「被災地KOBEからのメッセージ 私たちが遺すべきもの」

まず、「避難の権利」を求める全国避難者の会共同代表 宇野朗子さんから東日本大震災と福島第一原子力発電所事故に関するお話があった。震災当時、避難民として転々とし、「避難の権利」を求める全国避難者の会を立ち上げた宇野さんは、震災から14年を迎える中で、何ができるのかを考えてきたのだと振り返る。そして、時間経過によりどんどん議論が行いにくくなってきていると指摘し、原子力災害から身を守るための避難を含めた制度を求める声をこれからも発信し続けたいとの抱負が示された。

情報科学芸術大学院大学産業文化研究センター研究員 高森順子さんからは、阪神・淡路大震災体験の手記を集め、編集し公開する「30年目の手記」に関する報告があった。高森さんは、自らのおじから「30年目の手記」プロジェクトを引き継ぐなかで、こうした運動が強い意思、強い責任というものとセットで語られていることに、ずっと戸惑いがあったという。そして、それらの言葉で語れない・括れない話もあったのではいかとしつつ、被災という経験に対し整理がつかないと語る人々、そしてそうした人々の周りで生活をしてきた人々の経験もまた重要なものであることが示された。

続く北陸学院大学社会学部 田中純一教授の報告では、2024年1月の能登半島地震の被災地に関する報告があった。田中教授は震災当初、被災地では忍耐・我慢が必要とされていたと振り返る。さらに、1年が経った今日では諦めが加速しているとしたうえで、自助、共助、互助がともに限界を迎えつつあり、自治体の財政力も非常に弱っている今日、避難所のあり方などが根本から問われる事態になっているのだと指摘する。そして、フォーマル・インフォーマル問わず様々な機会を作り出し、人々の言葉を紡ぎだす場にしてゆくことが重要になるのではないかとの提言がなされた。

兵庫県震災復興研究センター 出口俊一事務局長からは、阪神・淡路大震災を振り返る報告がなされた。出口さんは被災者生活再建支援法が、阪神・淡路大震災の被災地において行政も市民もある種、同じ大きな方向を向いて何とか支援をしていかなければいけない、制度をつくらなければいけないということでつくった法律、制度だったと振り返る。また、今後支援金の増額が必要なのではないかと指摘し、能登半島地震の被災者のための公営住宅・民間マンションの借り上げについても触れながら、神戸市や西宮市における被災者の全面退去の要請などが繰り返されてはいけないと指摘する。

認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸理事長 中村順子さんからは、阪神・淡路大震災の期間含め、長年にわたって行ってきたボランティア活動について報告があった。地域の高齢者・障害者へのボランティア活動を行ってきた中村さんは、震災後すぐに地域の高齢者・障害者の方々の安否を確認してまわり、その中で水の不便さに気付いたという。そして、水を汲む活動を主体にしつつ、様々なボランティア活動を展開

しながら、ボランティア団体をつなぐ中間支援組織・CS神戸を立ち上げた経緯について説明された。また、震災後ゲリラ的に生じた地域の話し合いが行政や自治体の政策に結びついていったのだと指摘しつつ、今日の縦割り的な地域のあり方に疑問を提示した。

特定非営利活動法人神戸まちづくり研究所 野崎隆一さんからは、被災者支援の仕組みや制度が存在しなかった阪神・淡路大震災後の状況について発表があった。野崎さんは当時の状況について、毎晩神戸市内のどこかで会議やフォーラム、ディスカッションの場が存在し、そうした中で生じた議論を土台として神戸復興塾や神戸まちづくり研究所が生じたのだと振り返る。そして、一番伝えたいのは、支援者も被災者も合わせて議論する場をとにかく創ってゆくことの大切さなのだとしたうえで、阪神・淡路大震災でこうした場が機能した背景には、神戸市が全国に先駆けてつくったまちづくり条例やコープこうべの存在が大きいのではないかと指摘した。

また、韓国・啓明大学日本語日本学科 朴承賢 助教授は、東京を舞台としたフィールドワークを行う中で地域自治体における孤独死をめぐる問題が阪神・淡路大震災を契機として問題化していたことに気がついたのだと振り返る。そして、海外在住の研究者として、神戸は日本社会が関わっている問題を発信して、先頭になってそれに対応する都市に見えたのだとしつつ、自らが神戸市長田区をフィールドワークする中で、一方的な開発に対して問題提起をして、責任を取ってそれに歯止めをかける社会の力がなかったという実情も見えてきたのだという。また、阪神・淡路大震災にまつわる様々なイベントが、30年間繰り返されてきた点について触れ、行けばみんなに会えるという信頼感が重なって、そういう共同体・コミュニティの力が出るのではないかと感じたとのコメントがなされた。

元NPO法人よろず相談室理事長 牧秀一さんからは、これから起こりうる被災地の課題についての提言があった。これまでボランティアとして阪神・淡路大震災以降、様々な人々と出会いながら長きにわたり活動を行ってきた牧さんは、一つわからないことがあるという。それは、震災によって障害を負った「震災障害者」のことであるという。現状として、国や消防庁のデータには該当するカテゴリーが存在せず、見えない存在となっている「震災障害者」、この問題が今後、能登半島を含めて大きな問題になってくるのではないかと指摘する。そして、いろいろな境遇にある人々について想像することの重要性の提言がなされ、救われる命が救われるようにしていきたいとの言葉で締めくくられた。

大阪大学人間科学研究科 宮本匠准教授からは、新潟中越地震から災害に関わることとなった自らの体験と、そうした立場から見た阪神・淡路大震災以降に関する発表が行われた。宮本准教授は阪神・淡路大震から災害に関わっていたボランティアたちから、ブレない感覚や価値観に基づく姿勢を教わったのだと振り返る。救助法で定められていながら行われていない炊き

出しや、今日のボランティア規制などに対して、おかしいものはおかしいとして向かい合う姿勢がそこにはあったのであるという。そして、専制化され自らの専門的なことだけを行うよりもむしろ、問題ベースだけで付き合わないような関わり方、人と人との関係に立ち戻った付き合いが大切なのではないかと指摘する。

被災地NGO協働センター顧問 村井雅清さんからは、ボランティアの重要性に関する発言があった。村井さんは震災後のボランティア活動を振り返りつつ、「なぜボランティアがいないのか、きちっと考えないといけない」と指摘する。そして、ボランティアを管理しようとする今日の潮流が阪神・淡路大震災の神戸市役所の混乱に起因するのではないかと指摘しつつ、一人一人に寄り添う支援の重要性を指摘した。また、阪神・淡路のときは戦後50年間、何をしてきたんだという反省をしたにもかかわらず、いわゆる大量消費、大量生産という経済至上主義で突き進み、その結果が東日本大震災の福島の原発を生んだことを挙げながら、どうしたら根本的に変わるのか、「根本的に見直す」とだけ言っていたのでは何も変わらない、どうしたら変わるのかという話が要るのではないかの提言がなされた。

第２部　これからの未災地に向けて果たすべき役割

第２部は災害復興制度研究所顧問 山中茂樹さん・岡田憲夫さんのコメントから開始された。山中さんは円卓カフェの前身となる全国被災地交流集会や日本災害復興学会設立の経緯について振り返る。そして、復興知の集積拠点として関西学院大学災害復興制度研究所が積み上げてきた成果について触れつつ、それが能登半島地震などで活かされていないと指摘する。また、SNSを通じたボランティアを忌避する言説やボランティアを都合よく解釈する行政などを問題としつつ、戦後80年経ち民主主義が後戻りしているのではないかとの指摘がなされた。

岡田さんからは、議論する場所の重要性に関するコメントがあった。鳥取県智頭町のまちづくりに取り組んできた岡田さんは、自らの経験を踏まえ、「きちんとした意見を持ってないと

朴承賢
啓明大学校日本語日本学科助教授

牧秀一
元 NPO 法人よろず相談室理事長

田中純一
北陸学院大学社会学部教授

野崎隆一
特定非営利活動法人神戸まちづくり研究所理事長

高森順子
情報科学芸術大学院大学 産業文化研究センター研究員

羅貞一
関西学院大学災害復興制度研究所主任研究員・准教授
［コメント］

山泰幸
関西学院大学災害復興制度研究所所長・人間福祉学部長
［司会］

議論はできない」という考えが間違いであり、言葉を発することの意味を理解し合う場が必要だと指摘する。そして、しっくりしないところをお互いに埋め合わせていくというコミュニケーションとそれが可能な場作りが必要なのだとして締めくくった。

また、京都大学防災研究所巨大災害研究センター 松田曜子准教授からのコメントもあった。松田准教授は自らの経歴を振り返りながら、一児の母となった現在、現場での支援活動や遠方への支援が難しくなり、もどかしさを感じている一方で、育児を通じて原発事故の母子避難者の気持ちをより深く理解するようになったと振り返る。そして、被災者責任に関して、「責任」というと自分自身の中に負うものと捉えられがちであるが、英語でいうとレスポンシビリティー、つまり応えていくものでもあり、他の被災地の人々などに絶えず応じてゆくことでもあるのではないかと指摘した。

続いて、宮本匠准教授から、ボランティアの考え方についてのコメントがなされた。宮本准教授はボランティアをプラスアルファで捉えるという視点を、かつて村井さんから教わったのだとしたうえで、ボランティアを行う中での何気ない会話のようなものを含めてプラスアルファで捉える必要があるとする。そして今後、防災庁の設立においても慎重に進める必要があり、急ごしらえで進んだ場合、こうしたプラスアルファが消滅する危険があるのではないかとの指摘を行った。

牧さんは、阪神・淡路大震災以降現場と30年間関わってきた身として、震災障害者の人数の把握すらままならない現状に対して問題を提起する。また、被災者支援に関して、手紙だけでも、会いに行くだけでも支援になるのだとしたうえで「人」への支援の重要性が示された。

朴助教授からは阪神・淡路大震災以降の神戸とその経験に関するコメントがあった。朴助教授は神戸をフィールドとする中で、阪神・淡路大震災の経験が国内外の被災地へと広がり、つながりを生んでいるのではないかと感じたのだとする。そして、韓国のセウォル号や梨泰院の事例を振り返り、災害の悲惨な経験の共有は被災者にとっても非常に支えになるのではないかと指摘した。

野崎さんからは、議論や話し合いの場づくり・支援と受援の在り方が今回の円卓カフェの登壇者たちの共通のテーマになっているのではないかとの指摘があった。そして、阪神・淡路大震災もまさに混沌の中から皆で話し合うという地点から始まったのだと振り返り、理詰めではない「ごちゃ混ぜ」の話し合いがもっとも有意義なものであったとのコメントがあった。

中村さんからは、「自立」と「共生」をテーマにした発表があった。中村さんはまず、阪神・淡路大震災当時、すぐに行動を起こすことができたのは縦割り的な団体ではなく、自ら考えて行動できる「自立」した人々であったと振り返る。そして、「共生」に関してはセクター間の共生が重要であるとし、企業が有事の際に共有できる資源を地図化するとともに、対象の企業を社会的な地域貢献活動として名前を売り出す活動などを今後の「共生」のための活動として位置付ける。

出口さんは今日、石川県や首相などからも用いられている「創造的復興」に関して警鐘を鳴らす。そして、石川県や首相なども取って付けたように用いる「創造的復興」の意味をもう少し考えるべきだと指摘し、今後設置される可能性のある復興庁に関して前向きな言及もあった。

田中教授からは、今後の能登半島の課題についてのコメントがあった。田中教授は困難な状況が続く中で、住民の自治を芽吹かせることが重要なのだと指摘する。そして、行政の復興へのまなざしと住民の等身大のまなざしとはズレがあるとしたうえで、上からのプランで覆いかぶせるのではなく、一人一人に向き合う復興が必要なのだとの提言がなされた。

高森さんからは、「30年目の手記」の活動を通じて震災障害者からの手記が１篇もなかったことに気が付いたとのコメントがあった。そして、偶然かもしれないが、数字に表れない人々の言葉が出てこないようなことになってはいなかったかということを突き付けられた思いだとしたうえで、言葉を引き出すこと、言葉の裏側にあるものの重要性などへの言及がなされた。

宇野さんからは「領域を超える」という視点についてのお話があった。今回の円卓カフェにおいて、様々な人が混ざりながら議論を進めることの重要性を改めて認識したという宇野さんは、東日本大震災の全貌は未だ見えていないのだと指摘する。そして、様々な領域を超えた人々によって議論の場が持たれること、そして、避難者自身が未災地の中で経験を伝えることが重要なのではないかと振り返った。

第３部 全体討論会

第３部は、フロアからの発言から開始された。まず、関西学院大学建築学部 照本清峰教授からのコメントがあった。照本教授は、それまであまり目を向けられてこなかった「コミュニティの再建」が阪神・淡路大震災以降、重要視され始めたのではなかったかと振り返る。その一方で、能登半島地震以降、被災地でこうしたコミュニティの問題が軽視されている現状があるのではと指摘し、被災者からボトムアップで進めてゆくための議論の場を設定する必要があるのではないかとの指摘がなされた。

同じくフロアからフリーアナウンサー 森永幸子さんによるコメントがあった。森永さんは復興が見えにくくなりつつある能登半島の現状について触れながら、なぜ阪神・淡路大震災の教訓や研究が生かされていないのかとの疑問を提示する。そして、それが被災地に関する関心の浅さからくるものであるのか、行政や団体の縦割り構造からくるものであるのか、どのようにすれば教訓は生きるのかという問いかけがなされた。また、この問いかけに対して、登壇者からは被災地の現状として法律で決まっている支援すら滞っている能登半島の現状を踏まえ、被災者と共に汗を流すことしかないのではないかとの見解や、当事者以外の意識の在り方の難しさ、地方行政の著しい弱体化といった要因があげられ議論が展開された。

また、災害復興制度研究所主任研究員 羅貞一准教授からは、被災地責任として何を残したのかという問いに対して、会場に集まった登壇者・フロアの人々ではないかというコメントがあった。そして、研究所で現在進行中の震災レジェンドのインタビュー企画について触れ、この取り組みが新たな問題を解決する糧となるのではないかとの発言があった。

解題の山中さんからは、様々な災害に関する提言がなぜ活かされなかったかという問いに対しての返答があった。山中さんは、以上の問いに対して、被災者主権の政策が国の方針と沿わないからなのではないかと指摘する。そして、災害復興において最も強い原動力を持つのは被災者であり、そうでなければ頑張れないのではないかとしたうえで、市民を含めた様々な立場の人間が復興に参加できる制度を確立する必要があるのだとの提言があった。

同じく解題の岡田さんからは、地域コミュニティと災害復興に関するコメントがあった。岡田さんは行政のような大きな単位ではなくて、もっと小さなレベルからならば変えてゆくことができるのではないかと指摘する。そして、地域から少しずつ、小さく変えてゆく中でコミュニティを形成し、話し合える場を作り出すこと、それが今後の力になると指摘する。そして、日本国中のコミュニティが崩壊しつつある現状はまさに全国の地域が被災地ともいえるとし、こうした地域の復興に関してが今後が問われることになるのではないかとの発言があった。

最後に司会の災害復興制度研究所所長 山泰幸教授から、総括のコメントがあった。山教授は研究所の理念にある「人間の復興」について触れながら、この理念がやはり重要なのではないかと指摘する。そして、当事者・被災者との出会いがなければ人間は心も体も動かないのではないかとしたうえで「顔の見える復興」が重要であると締めくくった。

（報告：谷津亮太郎）

シンポジウム

2025年1月12日（日） 関西学院会館　レセプションホール

阪神・淡路大震災30年、問い直そう――私たちの被災者責任・これからの被災地責任

復興・減災フォーラム２日目のシンポジウムでは、中道基夫・関西学院院長、森康俊・関西学院大学学長による開会挨拶と、井戸敏三・公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構特別顧問による来賓挨拶の後、特別講演・基調報告・基調講演が行われた。パネルディスカッションでは「阪神・淡路大震災30年、KOBEからのメッセージ　私たちが遺すべきもの」をテーマに、有識者による議論がなされた。

特別講演

「被災の思想、難死の思想」から「われ＝われ」のサラダ社会へ

水墨画家・作家
玄 順恵

深い悲しみの中で、被災者が自ら声を上げ、市民運動を大きなうねりに変えて、被災者生活再建支援法なる県政史上初の恒久法となる法律が成立いたしました。まず、この法律に向けて「市民＝議員立法」の市民運動を始めた小田実は、この運動は、震災の復興は道路や建物の復興ではなく、人間の復興である、市民生活の復興であるという意味づけをいたしました。

震災直後の６日目です。毎日新聞の記者が家にやってきました。そして、家の中が散乱した様子を写真に撮っていきました。記者の依頼で、その夜のうちに小田が仕上げた文章が翌朝の一面に大きな写真と一緒に載りました。この記事でもって東京のマスメディアの流れが一挙に変わったと東京の新聞社の方から伝え聞いております。そして、これによって日本全国でボランティアが必要だという空気が出来上がったのです。

そのすぐ後、朝日新聞の出版社からの依頼で『被災の思想、難死の思想』という本を書き、岩波書店からの依頼で『「殺すな」と「共生」』を書きました。その際に、お金の必要性を感じ、市民救援基金というものを立ち上げました。３か月で集まった3,000万円ほどを、施設や学校などに一軒一軒、配って参りましたが、この義援金だけでは生活の基盤が破壊された市民の生活は成り立たないという実感が湧いてきました。公的援助が必要と考え、市民の仲間と語らって、「市民＝議員立法運動」を開始したのです。

作家である小田実をこのような市民運動に向かわせたのは、古代ギリシャ文学と思想にありました。ギリシャ悲劇は運命対人間の意思、主体と客体の対立、衝突、緊張が主題になっており、そして運命は国家の政治を媒体として人間に重くのしかかる極めて政治的なドラマです。読む人の心を鼓舞し、勇気づけ、精神を一段と高いところへ引き上げるような小説、それが小田の理想とする文学でありました。

震災後、被災地に住む人々の状況は、まるでギリシャ悲劇さながらの泥沼の中でありました。そんな混沌を見続けた作家の目と心は、『「アボジ」を踏む』や、『玉砕』、そして『河』など、数々の小説作品と評論を生み出しました。アジア・太平洋戦争においても、不慮の死を迎えた死者に対して並々ならぬ関心とこだわりを小田は持っていて、作品の多くをそれに投入しております。文学は最も痛みを受けている者の側に立つもの、自分がその立場ならどうなのかと感じて考えるものであるということを小田はいつも肝に銘じていて、作品を書いていたのでしょう。他者を助けるということは自分も犠牲を伴うということであると常に言っておりました。

さて、日本の戦後的価値とはなんでしょうか。自由と民主主義、それに平和主義をくっつけたものがそうだと小田は言います。今は民主主義の危機の時代、戦争が絶え間なく続く時代、そして、自然災害、地球環境危機の時代と言われております。そのような時代が来るのを想定しながら、思索し、書き残した警告書のような本が『被災の思想、難死の思想』、『これは「人間の国」か』、『でもくらてぃあ―「人間は殺されてはならない」・「人間の国」「人間の文明」の構築へ―』です。

人間は１人で生まれ、１人で死にますけれども、１人では生きていけない。一人一人が、対等、平等にイコールの関係として横につながり、それが社会をつくり、ひいては国家全体をつくる。それを小田は、今日の私の題名にもありますように、「『われ＝われ』のサラダ社会」と名づけました。異質の価値を持ったものが共に生きるということで、サラダ社会と名づけたと思います。

震災は多くのことの本質を私たちの前に教えてくれたのだと思います。被災者同士が助け合った阪神・淡路大震災には、１つ限界があったと思います。それは公的な災害救助組織がなかったことです。市民の防災のため、災害救助のための基本法が必要と小田は提言しております。今日のシンポジウムの題名にもありますように、被災者責任の責任ということを言っておりましたが、私は責任というものは問題を問い続けることだと思います。その継続があって、継承があるのだと私は思います。

基調報告

災害復興制度研究所20年の歩み

災害復興制度研究所所長・人間福祉学部長
山 泰幸

この研究所は阪神・淡路大震災から10年目の2005年1月17日に発足しまして、今年が20年目の節目になりますので、この20年、どういう活動をしてきたのかを皆さんにお話しして、共有させていただければと思います。

阪神・淡路大震災で、関西学院も教職員・在校生・卒業生・その御家族を合わせて、多くの方々が被災されました。そこから学部を超えて災害の復興、あるいは被災状況に関する研究が始まりました。そういったものを基盤にしながら、2004年に入って、災害復興制度研究プロジェクトが始まり、関西学院大学の強みである人文・社会科学を中心とした日本で初めての災害復興を冠した研究所として、この研究所が出発いたしました。

研究所は復興思想の体系化、制度化、実践化の3つを柱にしていまして、研究、教育、調査、支援、それから様々な今日のようなフォーラム等のイベント、事業を進めております。また、20年間の主な研究活動ですけども、最初は災害復興に関する基本的な法律というのがないと、これをつくらないといけないということで、法律家の先生、弁護士の先生はじめ、いろんな方々に集まっていただいて、法制度の研究をいたしました。その後、東日本大震災が発生して、その対応に関する研究が始まり、その後、熊本地震などの大規模地震に対応した研究、国際的な復興支援の研究、ジェンダーの研究など、様々な領域へウイングを広げてやってまいりました。

この復興・減災フォーラムは研究所にとっては年に1回の非常に重要なイベントでして、大体1月の初め、阪神・淡路大震災があった時期にやっております。初日は被災地交流集会ということで、各地域で被災された方、本人自身も被災者でありながら復興に携わっておられる方、実務家、行政の方、あるいは研究者も含めて、全国の様々な方々と地域を越えて交流しています。お互いに経験を共有し、ネットワークが生まれる貴重な機会となっており、長年続けております。

ほかにも、この20年間でいろいろな本を出してきましたし、日本災害復興学会の設立という非常に重要な役割を果たしております。2008年に立ち上げて、全国の実務家、研究者はじめ関連する様々な方が参加されており、大きなネットワークになっております。日本災害復興学会も研究所の活動と連携しながら歩んできております。

近年は海外研究機関とのネットワークの構築を進めています。中国や韓国、台湾などの先生方との研究交流、さらに近年では、欧米の先生方を招いて、公開学術セミナー等も積極的に開催しています。最近は専門家の方々へのインタビューをおこないYouTubeを通じて発信しています。

今後の研究所の展望と方向性ですけども、1つは研究所ですので、これからも研究を進めていきたい。それから人材育成の強化ですね。さらに、国際的な協働・連携の強化と、これはますます必要になっているかなと思います。それからもう1つ、能登半島地震もそうですが、被災地の多くは被災以前から人口減少とか少子高齢化とか、いわゆる過疎化に悩まされてる地域なんですね。いわゆる災害からの復興だけでなくて、地域そのものの復興という問題があるということで、それも視野に入れて、地域復興という方向にもウイングを広げながらやっていきたいと思っております。

我々は、「人間の復興」という非常に崇高な理念を掲げて20年やってまいりました。それをいかに実感できる人間復興にしていくかということが、これからの大きな課題だろうと考えてます。顔の見える人間復興になるように、これから10年、頑張っていきたいと思いますので、皆様の御支援、御協力を今後ともよろしくお願いいたします。

基調講演

震災復興の30年を検証する
～震災復興のプロセスに着目して～

神戸大学名誉教授・関西学院大学災害復興制度研究所顧問
室崎益輝

実は昨年の10月に私の親友の小林郁雄が亡くなりました。阪神・淡路大震災の直後に、復興とはどうあるべきかという議論を彼と3時間ぐらいしたことがあるんです。そのときの結論は、場とプロセスだと。場の理論という言葉もつくりましたし、それから、復興はプロセスだと。プロセスがよければ結果はよくなるので、ゴールがどうのこうのと議論するのはもっと後でいいんじゃないかということで、プロセスを大切にしていこうという議論をしたことがございます。今日、私の頭にあるプロセスは4つです。1つ目は時間、2つ目はPDCAサイクル、3つ目が一番大きいですが、対等の関係で手をつなぐようなシステム、最後にローカルとグローバルというか、短期と長期という課題、それをどういうふうに融合していくのかということです。

ここでローカルとグローバルと言っているのは能登の問題が、あたかもローカルな問題でありながら、グローバルな問題でもあるからです。古い耐震化されてない住宅が壊れたんだとか、あるいは、人口が減少して若者が流出しているので復興がうまくいかないということで、ある意味、ローカルな問題に目が向かいがちです。しかし、その背後には日本の国全体の、まさに国土計画の問題もありますし、何よりも日本全体が今、ある意味で、精神的なゆとりというか、精神性をなくしている社会があると。まさしくそれは国、ナショナル全体の問題だし、さらにその先には地球温暖化のグローバルな問題が存在しているのです。そういう視点で、プロセスをもう一度見直してみたいと思います。

一番重要なことは、復興の構想とか復興の計画をどうつくるのかという、つくるプロセスだろうと思っています。鷹取の野田北部のまちづくりなんか本当に丁寧に、みんなが集まって意見を出して、計画をつくっていくというプロセスがそこにあった。そのときに「創造的復興」という、阪神・淡路大震災の復興の計画における非常に重要なキーワードが出てきます。そのうちの幾つかは完全に間違って、例えばコンパクトシティという議論をしました。コンパクトシティというのは自律的な町をつくるというのがコンパクトシティなのに、今、東北や能登に行くと、集約をするのがコンパクトシティだというふうにして、小さな集落を全部強引に集めて拠点にする方向でまちづくりが進んでいます。そういう意味で言うと、コンパクトシティを間違って捉えている。

阪神・淡路大震災のプロセスは非常にすばらしくて、しっかり伝えないといけないこともあるし、ちょっと不十分で、特に再開発の計画決定のプロセスについて言うと、計画をつくる側のプランナーの側にも、しっかり再開発の勉強をしないままに計画に手をつけたような部分もあったりして、反省すべきところもすごく多いんです。

また、阪神・淡路大震災の教育を通じて、人と人とが信頼し合う関係をつくって、力を合わせて新しい社会を創るんだということが、今の30代、40代の人に伝わっているはずなのに、必ずしもそうではないというか、信頼関係を築こうともしないし、何かSNSの間違った情報に翻弄されるような1つの社会ができてしまっているんだとしたら、教育の在り方がそれで本当によかったのか、これは、ぜひ考えないといけないと思います。

最後に大きな宿題があります。私自身、住宅再建、被災者生活再建支援法の署名運動だとか、そういうことにずっと取り組んできました。だけど本当は、住宅再建と地域の雇用の創出は車の両輪のようなものなので、もっと地域経済に絞ったような復興のシステムや提案をつくるべきだった。地域経済というのを復興の中心にしないといけないというところは、今まさに問われている部分だと。こういうところは、もう一度しっかり見ていかないといけない。

被災地責任というのは、やはり我々が犯した間違いも含めて、次の被災地に届けるという責任であり、それはとても大きな責任だと思います。そのためにも我々がどこまでできて、どこまでできなかったのか、できなかったのはなぜかということをもう一度、30年を機にしてしっかり世界に発信しないといけないと思っております。

パネルディスカッション

阪神・淡路大震災30年、KOBEからのメッセージ 私たちが遺すべきもの

「被災者・被災地にとっての“責任”とは何か、責任を果たすべき“使命”とは何か」をテーマに、パネルディスカッションを行った。「被災地責任」と「被災者責任」という二つの「責任」を考えることにより、わが国の災害史における阪神・淡路大震災の位置づけと、被災地 KOBE がこれからの未災地に向けて果たすべき役割について、様々な立場から意見を出し合った。

山中茂樹：今回、「被災者責任」「被災地責任」というのを全体の大きなテーマの柱に据えました。被災者責任という言葉は、荒木直人さん、もともとの名前は松村直人さんという、神戸大学の震災救援隊にいらっしゃった方がつくられた言葉です。私がまだ前身の新聞社の編集委員をしておりまして、1999年に、震災5年で何かコラムを書かなきゃいけないなと思って、当時西宮の津門にあった市民生協を訪れたところ、機関紙が積んでありました。その冒頭に、巻頭言という形で「被災者責任」というのがありました。東京へ行って、「私は神戸から来た」と言うと、いろいろ慰めてくれるんだけれども、「避難所はどうの」と、「仮設住宅はどうの」という話をし出すと、「何だ、まだそんなことを言ってるのか」と、嫌な顔をされる。でも我々は、次世代とか全世界とか全日本に、被災の体験を分かりやすい形で伝えていく責任があるんだということが書かれていたんです。じゃあ僕も、何のために新聞記者としてこの震災を書いているのか、報道しているのか。こういう被災者責任を我々も負わなければいけないんではないかと思ったわけです。松村さんには取材せずに、そのまま被災者責任という言葉を、多分、僕が初めて神戸で新聞に紹介したと思うんです。そうこうするうちに神戸大学から公演に呼ばれまして、大震災がどのように人生を変えたのかということで、この「被災者責任」という言葉を紹介して、実はこれ松村直人さんという神戸大の震災救援隊にいた人が書いた言葉なんですよと言ったんですね。講演が終わると、一番前に座っている男性が、つかつかと寄ってきて「僕が松村です」とおっしゃって、「えっ」と、「あちこちで被災者責任という言葉を聞くけども、私の名前を紹介してくれたのはあなたが初めてです」とおっしゃいました。それ以来、僕、この「被災者責任」という言葉をあちこちで御紹介して回っていたんですが、5年前突然、松村さんが亡くなって、「荒木直人さんを語る会」というところで、この「被災者責任」という言葉を世に広めるために彼は生まれてきたのではないかということを追悼文に書いたわけです。それが一種の言霊となって、被災地にある種、緊張感をもたらしたんではないかと思っているんですね。

今、震災30年になって、能登の地震とか熊本の地震とかありまして、先祖返りしたんではないかという議論がよく行われています。僕たちにとっての被災者責任をもう一度考え直す必要があるんじゃないか。そして、震災レジェンドと言われている神戸の復興においていろいろ活躍された皆様方が、どういう被災者責任を自覚されて、どういう行動をされてきたのか、そして今、何を思っていらっしゃるのか、それをもう一度原点に返って聞いてみようと、震災レジェンドのインタビューを始めています。

齋藤富雄
関西国際大学名誉教授・元兵庫県副知事

齋藤富雄：私は井戸前知事の下で副知事として一緒に仕事をさせていただきましたし、震災時は、貝原前知事の下で、全国で初めてできた防災監の職に就きまして、兵庫県の防災行政の一端を担わせていただきました。私にとりまして、「被災者責任」というのは、まさしく被災地、被災地行政の責任ということです。阪神・淡路大震災が本当に幾つもの教訓を残しているわけですけれども、それがどのように30年間生かされてきたのか、あるいは生かされずに課題としてどのようなものが今残っているかということを5つのキーワードで振り返ってみたいと思います。

まず、「つなぐ」です。兵庫県の地にも、過去、幾つかの大きな地震がございました。直近は1946年、終戦直後の南海地震、この地も襲われたわけであります。50年たった間に全く過去の震災経験は生かされませんでした。平成3年の意識調査では、兵庫県全体で、僅か8.4%の人しか、この地域に大き

な地震が来ると思っていなかった。国内で大きな地震があるたびに危ないと思う人の割合は増えていて、現在は64%ですが、これだけ南海トラフ地震が近いと言われている今においても、6割の人しか備えをしていない。そういうことを考えると、この「つなぐ」ということをいかに我々が行っていくかということも大きな責任の1つであると思うわけです。

そして「共助・共生」です。行政の足らずを補うということではなくて、行政の限界を知った上で近所の助け合いが必要になってくるということで、自主防災組織等の組織が育成されることになりました。阪神・淡路大震災の年はボランティア元年とも言われますが、私たちは、その支援によって世界中の人たちが、被災地を支援してくれるということを初めて意識し、災害救援・支援隊の活動を、より強力に行うようになりました。

そして、被災者の「生活復興」。その象徴が、直近の能登半島地震、そして阪神・淡路大震災の避難所です。写真を見比べてみると全く30年前と同じ状況です。私どもが阪神・淡路大震災の直後に台湾の支援に一番先に入ったんですが、台湾はその頃、日本のような避難所はなく、震災直後からプライバシーを守るような避難所が開設されていました。こうした先進的な取組を日本も学ぶ必要があるとも思います。

そして「事前防災」。これが我々防災行政にとっては非常に大きな課題でした。全く行政も地震に対する備えがなかったという状況の中で、災害対応を行うという状況になりました。その中で多くのことを学びました。そして、新しい体制も構築しました。しかし、伊勢湾台風を基にして1961年にできた災害対策基本法は、64年前と大きく世の中が変わっているのに、基本的にまだ変わってない。

最後に「創造的復興」。阪神・淡路大震災以降の大きな災害の復興計画は全てこの言葉で目標や理念が定められています。当時の兵庫県知事は、復興計画は、ただ単に元の状態、元の状態よりいいものを造るだけでは駄目だということを指摘していました。復興と同時に、被災地が元から抱えている課題を解決するようなことを目指していくということに創造的復興の大きな理念があるわけです。

大牟田智佐子
毎日放送報道情報局
報道業務部部次長

大牟田智佐子：私はメディアの人間ですので、メディアの責任ということでいただいたお題に答えようかと思います。メディアというのは被災地の真っただ中にいても、客観的な立場で報道せよと言われることも多いです。被災者の姿を通して課題を明らかにする、被災者の姿を通して防災を呼びかける、こんな責任があるのではないかと考えられます。これらについて、3つのキーワードに沿ってお話ししたいと思います。

初めに、「伝える」責任ですけれども、当時の反省点を2点挙げたいと思います。1つ目は、地震直後には、気象庁の観測データを送る送信システムが不具合を起こしてしまって、各地の震度分布図が報道されるなかで、肝心の神戸の震度が空白でした。このこと自体が、情報を発信できないほど被害が甚大であるという非常に重要な情報だったということに、当時の私たちは気づくことができませんでした。さらに2つ目の反省ですが、特定の被害が強調されるあまり、誤った災害像を伝えることになったのではないかということです。避難所は1200か所以上もあったわけですが、ニュースの中継には、同じ避難所が繰り返し登場し、あたかもここでしか災害が起きていないというような間違った災害像を伝えることにつながってしまいました。

次に「届ける」責任を考えてみます。電波は限りある国民の財産ですので、放送局は、「災害時には防災機関の役割を果たさなければならない」と規定されています。また、住民一人一人に届けるという責任もあると思います。兵庫県・神戸市は、阪神・淡路大震災の20年以上前から、実は地震の被害予測の調査をきちんと行っていましたが、行政内部の資料にとどまっていて、一般の目に触れることがなかったということもありました。

こうした情報を次の災害で生かすためには、伝えることを続けるということが必要になります。それを「のこす」責任として考えてみたいと思います。ABCテレビはインターネットで震災の記憶を残す取組をしています。地図上をクリックすると、当時の生の映像が見られるというものです。次に紹介したいのが、MBSラジオの「ネットワーク1・17」です。「被災者のため」に震災の年に始まった、今は「災害とあすの防災」を考える放送です。この番組をやって、時間が経過して初めて語られるということがあるということに気がつきました。震災で家族を亡くした方々が語り始めたのは6年後、7回忌を迎える頃からでした。また、被災現場をよく知っているゲストの方が登場して、被災地の課題も、数多く掘り起こされてきました。

ここまで見てきた3つの責任ですけれども、「伝える」責任は被害を減らし、人命や財産、暮らしを守る責任です。「とどける」責任は一度きりの報道ではなくて、住民に届ける努力をする責任です。そして「のこす」責任は、メディアは災害の風

化を防ぐ記憶装置の役割を担っています。私たちは災間に生きているということをもっと自覚し、日頃から専門家と連携をして、深い理解の上での報道というものが求められると思います。

中村順子
認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸理事長

中村順子：私は、市民の責任ということでお話しようと思います。私の出身のCS神戸では、「自立と共生」というのを一番大事にしてきました。そして、それぞれの各人が持っている得意を社会的な問題と結びつけて地域の活動にしていく、そして地域を元気にする。この2つをこれからもずっとやり続けていきたいと思います。たくさんのものを失ったわけですけれども、残されたものがありますよね。ここの残されたものに対しては、あなたができることは何ですかという、この両方の言葉掛けで復興をしてきました。

民設民営の中間支援組織ということで、単にサークルで楽しむということから、もう一つ、一皮むけて、地域に役立つ、課題を解決するようなグループづくりに意図的に取り組んでまいりました。地域課題の解決まで向かって、社会貢献を自分たちの活動の柱にしていく団体を生み出すためには、相当力が要ります。CS神戸の講座で最初にやるのは地域の調査、実態を見るところから始めていきます。そして、そこの中で講座をつくって、講座を実施しながら、講座の中で仲間をつくっていただいて、試行して、実際に実施をして、事業評価の振り返りをしていきます。一連の流れを大体半年から1年かけてやるんですけれども、このプロセスをしっかりと寄り添い型でやる中間支援は本当に少ないです。これはCS神戸の特徴ですね。じゃあそこに来られる人は誰なのかというと、普通の会社、企業、行政、そういったところにお勤めの家族であったり、その本人であったりするわけですよね。ですので、地域社会の中でいろんな問題がNPOによって解決されたり癒やされたり、あるいは共感をもらって、そして「あっ、この町に住んでてよかったな」と思って会社にまた勤めに行く、そして行政にまた行ったりするということで、癒やされるものが地域社会の非常に大きな要素でないといけないというのが、震災の教訓だったと思うんです。ここで、行政とNPOの関係を整理してみると、行政のほうは基盤をつくりながら、どんどん市民社会を応援していくというのが行政の仕事だと思うんですけれども、この場が上に行けば行くほど自己実現、協働のフォーラムというのが、今なくなっているんですね。十分に話合い、腹を割って話し合える場がないので、こっちはこっち、あっちはあっちということで混じり合わないというところが今現在の非常に不十分なところかと思っております。

最後になりますけれども、お互いにちょっとはみ出しませんかというのが提案です。やっていることからプラスアルファで人のことを考える。与えられた仕事、自分の仕事だけではなくて、ちょっと想像力を駆使して、相手の立場になって考えることが今、非常に欠けてると思います。もうセクターだけでやれません。行政、企業、非営利セクター、お互いが声を掛け合って、本当に気持ちのいい社会をつくりたい。本当に心からそう思っております。

山　泰幸：これから未災地へどういうメッセージを伝えるかというのが、今回のシンポジウムの非常に重要なテーマになっていますので、これも含めて追加でお話しいただきたいです。

山中茂樹
関西学院大学災害復興制度研究所顧問

山中：この国の復興というのは、まず区画整理を中心とした都市計画が復興の中心であって、人間の復興というのは、当時の総理大臣が「住宅再建は自力再建、自助努力だ」と言いました。その責任を公が私に押しつけるというのもいかがなものかと僕は思った。そこが怒りの原点で、そこから僕自身の被災者責任をどう負うべきかということを考え出したんです。関東大震災の折に、人間の復興を唱えた福田徳三という経済学者がいまして、「被災者こそ復興の最根本動力であるべきだ」と言ってるんですね。ですから、被災者にこそ復興の主権があるんではないかと。被災者の傷みというものを僕たちは我が事とするという共感力でもあるのかなと思っています。

先ほど大牟田さんが、メディアというのは客観的な立場を強制されるというか、そういう存在であると。特にテレビ、ラジオはそうだと思うんですね。僕は、そうではないと思ったわけです。主体的でなければならないと。新聞も、客観的に報道している限り限界を打ち破れない。主体的に報道すると非常にあちこちから矢が飛んでくると思いましたけれども、「被災地責任を共に負おう」というコラムを書きました。

人間の復興をいかにして実現するか。憲法が保障した基本的人権とか、自由な経済競争をもう一度再建するためには、やっぱり最低限の私有財産に対する支援があってもいいんじゃないかというようなところから我々は立論していきました。紆余曲折あって現在の被災者生活再建支援法の形になったんですけれども、まだまだこの法律はおかしいんですよね。やっぱり国民

がリスタートするために国が支援するという憲法の基本的な精神に戻って、何が起きたかではなく、何をするかによってお金を出すような法律に変えていかなきゃいけないと思います。

齋藤：災害対策基本法ができてからの社会の変化に、その制度がついていってないわけで、やりたくてもできない市町村が増えている。そんな状態で、物すごく格差が出ています。今度、防災省をつくるということで進んでいます。だけども、誰がどこに住んでるか、どういう人が住んでるのか、第一線の情報を持ってる市町村が、防災の第一義的な責任を持ってる。多いところでは100ぐらいの計画やマニュアルを持っているんですよ。いっぱいつくって、ほとんど形骸化している。だから、これからいかに新しいものをつくったって、やらなかったらないのと一緒ですよね。この部分を、実施を担保するような仕組みを取り入れる、義務化する。そのために予算が必要であれば、予算をつけるような仕組み、これも併せてやる。どの地域でも、安全・安心に格差のないような整備ができる基準をつくる。このことをまずは国はやるべきだということと併せて、そういうことも含めて災害対策基本法の抜本的な見直しをすべき時期に来ていると、被災者からも声を上げるべきだろうと思います。

大牟田：市民が正確な情報を取りにいくようになるためにはということで、まず1つは、やはり既存のメディアは直接取材した一次情報に基づいてお伝えしているんだということをやっぱりもっと分かってもらわないといけないなとますます感じています。ただし、今、なかなかテレビも見てもらえてないんですよね。じゃあ、そういう人たちにこちらからアクセスするためにはどうしたらいいんだろうと。こちらからもネットニュースのようなプラットフォームを利用して、いろんな場にそういう放送あるいは新聞のそういう情報を出していくという努力が必要で、取組も始まっています。さっき山中さんがおっしゃった主体的でなければならないという部分で、放送で出すのは客観報道でなければならないかもしれないけれども、例えば、取材した記者がウェブ上のブログに、取材の苦労話や裏話、放送に出せなかった部分をエッセーというか、そういう記事にして書いていくということを始めています。1人称で書くというようなことで少しメディア側からのメッセージを伝えていく。それによって信頼を得ていくみたいな努力も必要かなということを思っています。

中村：私たちは震災第1世代ですけれども、この人たちがしっかりと自分の理念に合ったような、自分たちのグループ、団体のミッションに合うような後継者が十分育っていないということは多くのところで見てとれます。なので、取りあえず自分の後継者をつくってほしい。そして、第1世代がはみ出ていってもらったらいいんです。ほかのセクターとか、いろんなネットワークもたくさんお持ちの人が多いので、そこの人たちがはみ出しながらクロスセクターをつくっていって、次の世代の人たちが自分たちのつくってきたミッションをしっかりとルーティンで守ってくれるという、そういう突き出し方式をNPOの人たちも相当意識していかないとなと思います。

山中：僕は創造的復興の中で一番大切な肝は、民自律分権社会というやつだと思うんですね。やっぱりそれは中村さんたちがやってこられたことであり、それから貝原さんが得意とした地方分権であり、今、齋藤さんがおっしゃった市町村から頑張らなきゃいけないと。そこに相通ずるものではないか。だから、人間復興があって、ビルド・バック・ベターがあって、そして創造的復興の民自律分権社会という形を積み重ねていけば、1つの大きな復興体系というのができるのではないか。それが今後、阪神の被災地から全国の未災地へ伝える1つのメッセージなのかなと思っています。

齋藤：阪神・淡路大震災の教訓も、そこで止めてしまうと、やはり古い陳腐なものになってしまう。だから、その後起きたいろんな災害の教訓を重ね合わせて、阪神・淡路大震災のときの教訓を成長させていくということが、やっぱり伝えることの基本になる。そのためには、やはり災害がどこかであるたびに問い続けるということも併せてやるべきです。そして、災害対応をやる行政マンは、必ず壁にぶち当たるんですね。そういうときに責任がある立場であればあるほど被災者の視点を基準に対応すること。組織を守るための対応をしたら駄目だと思います。

大牟田：阪神・淡路大震災のときも、特にラジオははみ出して放送したというのがありました。「神戸市何々区の何々さんの無事が分かっていたら、ここに電話を欲しい」というような、個人の伝言も放送したりとか。熊本地震のときにも、「避難所に物資が届かない」というリスナーのSOSに対して、ほかのリスナーが市役所に「何とかしてあげてください」と連絡をするというような、はみ出したやり取りが行われていた。こういう、共感し合うみたいなことを推し進めていくことで、どんどんはみ出せないかなと思います。

観 感
学 楽
かんかんがくがく

被災地を観る、
被災地の痛みを感じる、
そして、
被災地から学ぶ、
被災地の人たちと楽しむ。

被災地ネット

奥能登珠洲の被災地から学ぶ「地域と人間の復興」の視座―集落地区の地域復興の可能性と挑戦 / 岡田憲夫
韓日共同シンポジウムで 30 年前を顧みることの意味 / 金鏡仁

奥能登珠洲の被災地から学ぶ「地域と人間の復興」の視座
―集落地区の地域復興の可能性と挑戦

関西学院大学災害復興制度研究所顧問
岡　田　憲　夫

本年１月４日から６日にかけて奥能登の被災地である珠洲市と輪島市を訪問した。本研究所の山泰幸所長も同行されたが、趣旨に賛同した内外の多様な専門･職種･国籍の方１２名が一緒であった。企画のイニシアティブをとった私には、典型的な過疎地域を襲った令和６年（2024年）能登半島地震からちょうど一年を経たこのタイミングで被災地から学ぶ「地域と人間の復興」の視座を得るきっかけにできないかという思いがあった。長年にわたって鳥取県智頭町や他の過疎地域に入って地域の方々と共に学ぶ体験を重ねてきた中で私は、古くから至難を越えて生き抜いてきた基礎集落があらゆる地域の災難に立ち向かう要（かなめ）の役割を果たすはずだという「経験的な見立て」を強く意識するようになってきた。その矢先の能登半島地震である。仮にそうであるならば、国や県、専門家やNPO、外部からの支援と関わり方に見過ごされている盲点がいくつかあるのではないかという問題提起でもある。

いくつかの集落地区のご協力を得て参加者一同、大変に多くの気づきと学びの糧を得た。珠洲市下出と狼煙地区から得たヒントを以下に箇条書きする。

狼煙地区では、避難と復旧の戦いのなかで、既に地域の未来を拓く「地域復興」に取り掛かっていた。（**『元日に襲った大地震避難所で始めた「復興会議」』**という新聞見出しが的確に示している）。傑出した地区のリーダーと協働するサブ・リーダーの役割が大きいだろう。それが可能だった背景には、災害の前からの過疎と闘う「地域力」を鍛錬･維持する「事前の事起こし」（小さな事前復興）があったのではなかろうか？

下出地区の特徴は、地震の直後に集落を１０分後に襲った数メートルの津波に対して、地区の人々が高台（灯台）へ協力し合ってすぐに避難したということである。犠牲者はゼロである。その背景に「いざとなったら集会所へ集合」というルールの徹底と、東北震災の教訓を活かして高台への避難訓練を集落で自発的に繰り返してきたことが大きく役立っているようである。日ごろから率先して進めてきた地区リーダーの力と地元住民の信頼し合う基盤が与っている。ここにも「事前の事起こし」（小さな事前復興）が認められる。

寄り合う場づくり、地域の誇りとアイデンティティの柱となるキリコ祭り

上記の二集落に限らず、今回の被災をくぐり抜けていく中で、集会所などでの寄り合う場づくりの大切さが再認識されつつあるのではないか。既にその一つの成果として「みんなの家」構想が実現してきている。まだまだ復旧も半ばとも思える状況の中で、珠洲の被災集落地区は「復興」も視野に置いた挑戦を始めている。どの集落を訪れても「キリコ祭り」の復活が地域復興の象徴的な基軸とするのだという地域の思いと強い意志が、外部から訪れた私たちにひしひしと伝わってきた。このことも付記しておきたい。今回はあくまでその端緒をつかむことが狙いであり、機会を改めてこのような奥能登訪問のキャラバン的な営みを重ねていくつもりである。

韓日共同シンポジウムで 30 年前を顧みることの意味

全南大学 日本文化研究センター 研究員
金　鏡　仁

2025年を迎えてすぐである１月１３日、今年で３０周年を迎える阪神淡路大震災と、それからの体験と教育について話し合い、それを礎に未来のための備えを如何に築いていくべきかについての知恵を学びあうために、韓国人研究者（朝鮮大学校、忠北大學校、亞洲大學校、仁川大學校などからの）は“関西学院大学災害復興制度研究所”主催のシンポジウムに参加した。個人的には今回の関西学院大学への訪問が二回目であるが、今回も“過去の経験から学ばなきゃ”という心構えを抱いていた。周知の通り去年の元旦の日に、能登半島地震（規模7.6）が発生し、その時のシンポジウムでは真っ先にその話題が語られたが、一番印象的だった意見は、阪神淡路大震災から学んできた地震救済対策や防災指針などが何の役にも立たなかったとのことだった。まさかと思った。

それなのに、あいにく、今年の訪問を15日ほど控えていた2024年12月29日には、韓国の務安空港において済州航空飛行機事故があり、その六日前の日だった１月７日には米国のLA付近で大火事が起こり、鎮圧しきれなく燃え続けていた（結局は１月末まで火事は続いた）。もはや、‘災害の日常化や国際化’と言っても言い過ぎでないほど、自然災害をはじめ社会的災害が絶え間なく人類を襲っているように思われる。それは、シンポジウムにおいて語られた多様な災害とそれぞれに対する問題意識からも分かったことであった。例えば、韓国にもこれ以上は他人のことではなくなった地震や、気候危機による予測不可能な自然災害と、それによる莫大な被害など。それから、それらに対する持続可能な対策の模索へのカギになってくれるのはやはり「人間」であるということ。こんな災害の洪水の真っ最中で、今回のシンポジウムは正にわが人間がやるべきことが何かを明らかに示してくれた。今回のシンポジウムのテーマでもあった､「国際的な視点からの教訓と挑戦」を生かし､「地域コミュニティ基盤の災害レジリエンスの向上」を成し遂げることである。要するに、私たち人類が30年前の大震災から学んできた知恵と経験を生かすべきだ。それで、災害の国際化に対抗して克服し、災害対策に留まらず、防災と人間復興のために、国と国が、社会と社会がお互いに分かち合うべき時であることを、今回のシンポジウムを通じて改めて実感した。

年間活動報告

※敬称略

〈研究活動〉

阪神・淡路大震災 30 年目の証言（震災レジェンドの記録）研究会

活動記録：震災レジェンドのディープインタビュー

5. 17	第１回	村井雅清氏	10. 4	第８回	牧秀一氏
5. 27	第２回	稲村和美氏	11. 5	第９回	中川智子氏
6. 7	第３回	齋藤富雄氏	11. 15	第 10 回	中村順子氏
7. 5	第４回	山中茂樹氏	12. 3	第 11 回	金千秋氏・大城ロクサナ氏
7. 19	第５回	山口一史氏			
9. 17	第６回	井戸敏三氏	12. 6	第 12 回	神田裕氏
9. 27	第７回	室﨑益輝氏	3. 14	第 13 回	野崎隆一氏

復興ドキュメンタリー研究会

テーマ：ドキュメンタリーを活用した復興支援の研究

能登半島復興支援フォーラム（6 月 28 日開催）においてドキュメンタリー映像の上映

▲ドキュメンタリー映像上映中の様子

復興 KOBE30 年の被災地責任を検証する研究会

4. 26	第１回	研究会活動の紹介・アンケート調査に関する意見交換
6. 5	第２回	被災者責任・被災地責任調査とキーワード調査のアンケートに関する説明・意見交換
7. 22	第３回	阪神淡路大震災 30 年に対する研究会企画の紹介、アンケートなどに関する意見交換
8. 7	第４回	アンケート結果に対して被災者責任、被災地責任、キーワードの三つに分けて議論・意見交換
8. 15	第５回	創造的復興知事アンケートの質問項目の修正補完・意見交換
11. 29	第６回	創造的復興知事アンケートの質問項目の修正補完・意見交換
1. 16	第７回	公開研究会・被災者責任・被災地責任調査、キーワード調査の集計結果・分析に関する発表
1. 30	第８回	創造的復興知事アンケートの分析検討会

災害復興制度研究所　共同研究

〈指定研究・学内公募研究〉

指定研究	（1）	関東大震災 100 年記憶の継承に関する調査研究	研究代表者：羅貞一
指定研究	（2）	持続的地域復興に関する調査研究	研究代表者：羅貞一
指定研究	（3）	能登半島地震の被災者支援と地域復興に関する調査研究	研究代表者：羅貞一
指定研究	（4）	原発災害復興の国際比較分析に関する調査研究	研究代表者：羅貞一
学内公募研究	（1）	兵庫県旧豊岡町における北但大震災後の復興建築建設と復興計画の実施過程に関する空間史研究	研究代表者：石樽督和（建築学部准教授）
学内公募研究	（2）	コロナ禍における高齢者の居場所づくりに関する日韓比較	研究代表者:大和三重（人間福祉学部教授）

〈調査活動〉

▶現地調査

6. 1～3	【持続的地域復興に関する調査研究】地域復興に関する現地調査　於：鳥取県八頭郡智頭町観光協会
6. 22～23	【能登半島地震の被災者支援と地域復興に関する調査研究】被災地現地調査　於：石川県七尾市仮設住宅団地（中島町第 1 団地）、新町
8. 5～7	【原発災害復興の国際比較分析に関する調査研究】韓国災害被災地現地調査　於：慶尚南道陜川郡
8. 8～10	【能登半島地震の被災者支援と地域復興に関する調査研究】被災地現地調査　於：石川県珠洲市、七尾市
9. 12～14	【持続的地域復興に関する調査研究】地域復興に関する現地調査　於：鳥取県八頭郡智頭町
9. 21～22	【持続的地域復興に関する調査研究】地域復興に関する現地調査　於：徳島県東みよし町
10. 30	能登半島地震被災地現地調査　於：石川県七尾市中島地区コミュニティーセンター豊川分館、輪島市
12. 14～15	【持続的地域復興に関する調査研究】地域復興に関する現地調査　於：徳島県東みよし町
1. 4～6	【能登半島地震の被災者支援と地域復興に関する調査研究】被災地現地調査　於：石川県珠洲市、輪島市
1. 17～19	福島原発被災地現地調査　於：福島県飯舘村、双葉町、浪江町
2. 1	【能登半島地震の被災者支援と地域復興に関する調査研究】能登半島地震広域避難者調査　於：大阪市

▶アンケート調査

阪神・淡路大震災 30 年「被災者責任・被災地責任」にかかわる調査
阪神・淡路大震災 30 年「キーワード」にかかわる調査
防災と復興理念についての知事アンケート

〈2025 年復興・減災フォーラム〉 ※詳細は P.2～12 をご参照ください

1. 11　全国被災地交流集会・円卓カフェ（於：関西学院会館・ハイブリッド開催）
　　テーマ：「阪神・淡路大震災 30 年、問い直そう―私たちの被災者責任・これからの被災地責任」
1. 12　シンポジウム（於：関西学院会館・ハイブリッド開催）
　　テーマ：「阪神・淡路大震災 30 年、KOBE からのメッセージ　私たちが遺すべきもの」

〈国際学術交流〉

5. 24　公開国際学術セミナー（オートウィン・レン博士来訪）
10. 18　国際シンポジウム（東アジアの新たな協働を考えるⅨ―地域災難と医療人文ケア―）
10. 29　日韓災害ボランティアワークショップ（ソウル市ボランティアセンター関係者来訪）
1. 13　日韓共同シンポジウム（亜洲大学未来安全政策研究所・忠北大学国家危機管理研究所 仁川大学災難知識共有プラットフォーム研究事業団・朝鮮大学災難人文学研究事業団と共催）

〈教育活動〉

＊春学期：全学科目（基盤科目）災害復興学Ａ【被災者支援】

於：西宮上ケ原キャンパス
（代表者：羅貞一）履修者数 100名

4. 12	災害復興ガイダンスと現研融合	山中茂樹
4. 19	復興とは何か。	室﨑益輝
4. 26	災害とトラウマ	池埜聡
5. 10	海外の災害救護機関による被災者支援	羅貞一
5. 17	国内の災害ボランティアによる被災者支援	村井雅清
5. 24	地域復興①	岡田憲夫
5. 31	法律家による被災者支援	津久井進
6. 7	グリーフケア	坂口幸弘
6. 14	震災障害者	牧秀一
6. 21	報道機関による被災者支援	大牟田智佐子
6. 28	地域復興②	岡田憲夫
7. 5	福島原発事故による当事者支援	古部真由美
7. 12	中山間地における被災者支援	稲垣文彦
7. 19	被災者支援（まとめ）	山中茂樹

＊秋学期：全学科目（基盤科目）災害復興学Ｂ【人の復興・まちの復興】

於：西宮上ケ原キャンパス
（代表者：羅貞一）履修者数 100名

9. 20	復興とは何か	山中茂樹
9. 27	復興と法制度	津久井進
10. 4	ボランティアによる復興支援	関嘉寛
10. 11	ジェンダー・多様性と復興	羅貞一
10. 18	災害復興と地域コミュニティ	岡田憲夫
10. 25	経済的視点からの復興	栗田匡相
11. 1	被災者主権	山中茂樹
11. 8	被災者の心理	宮本匠
11. 15	日本の復興まちづくり	山中茂樹
11. 22	災害復興と住宅政策	岡田憲夫
11. 29	自治体による人とまちの復興	田中正人
12. 6	復興と NPO 事業計画	青田良介
12. 13	海外の復興まちづくり	羅貞一
12. 20	事前復興	山中茂樹

〈情報発信活動〉

▶出版・刊行

（1）災害復興制度研究所ニュースレター『FUKKOU』Vol.53 ～ 55　（関西学院大学出版会）
（2）阪神・淡路大震災 30 年の証言 震災レジェンドはいま　Part 1　（関西学院大学出版会 2025 年 3 月発行）
（3）研究紀要　災害復興研究 2024 Vol.16　（関西学院大学出版会 2025 年 3 月発行）

▶動画発信（YouTube）

（1）【災害復興制度研究所】所長対談＃ 10
（2）震災レジェンドが語る「阪神・淡路大震災 30 年」＃ 1 ～＃ 7

〈新聞等・掲載記事〉

6 月 9 日　「能登地震受け全都道府県 孤立集落見直し 備蓄強化など」（神戸新聞／朝刊 P.2）
6 月 28 日　「輪島の漆器店の男性が復興への思いを語る 関学大で能登半島地震の復興フォーラム」（サンテレビ NEWS）
6 月 29 日　「能登地震 1.1：輪島塗継承、復興の力に　関学で支援フォーラム　漆器店社長「未来」語る」（毎日新聞／地方版／兵庫 P.21）
7 月 9 日　地場産業が描くまち再建の道　能登半島の復興考えるフォーラム（神戸新聞／朝刊 阪神 P.17）
9 月 19 日　救助も医療も届かない　識者「日本のどこでも起きうる」（神戸新聞／朝刊 P.23）
9 月 26 日　自立できる集落へ　描く未来　能登半島の復興考えるフォーラム（神戸新聞／朝刊 P.1）
12 月 30 日　30 年の震災復興を考える　11、12 日に講演などフォーラム（神戸新聞／朝刊 阪神 P.19）
1 月 6 日　復興・減災フォーラム、11・12 日開催（朝日新聞／朝刊 P.24）
1 月 6 日　「被災地責任」、自問し続け（神戸新聞／朝刊 P.1）
1 月 11 日　南海トラフ 支援金 8 兆円試算　被災者生活再建、公的に限界（神戸新聞／朝刊 P.2）
1 月 12 日　減災フォーラム、開幕（朝日新聞／朝刊 P.23）
1 月 14 日　阪神大震災 30 年　日韓研究者ら意見交換（読売新聞／大阪朝刊 P.25）
1 月 15 日　「人間復興」これからの課題　間違いも含め次の被災地へ（神戸新聞／朝刊 P.17）
1 月 21 日　29 日に神戸新聞情報文化懇話会　阪神・淡路大震災 30 年目の検証（神戸新聞／朝刊 P.21）
1 月 22 日　（阪神・淡路大震災 30 年）被災地から、未来への責任　復興・減災フォーラム（朝日新聞／朝刊 P.28）
1 月 23 日　「阪神・淡路」の教訓を共有 関学大で日韓の復興研究者ら（神戸新聞／朝刊 P.19）

復興しらべがき
復興調書

復興庁は生まれ変わらなければならないのではないか。
具体的に言えば、対象地域を東日本に限定せず日本全国とし、また津波や原発被害だけでなく、今後起きるすべての災害を対象とする。（後略）

五十嵐敬喜

防災庁（省）設置の政府方針を受け、研究所では昨年末から全国知事を対象に同庁の担うべき役割や復興庁の今後のありようについて意見を聴いた。防災庁については約７割が賛意を示し、一元的な防災対策の構築を求めたが、2031 年を設置期限とする復興庁の存否については約８割が態度を保留し、１割強が防災復興省の創設を求めた。防災庁の具体的な機能や体制が定まっていないことから、各知事も明確な意思表示を避けたようだが、災害対策の最前線に立つべき司令塔にしては、全般的に国待ちの姿勢が目立つ答えに、いささか物足りなさを感じた。

防災と復興の機能について、単純化して考えれば、防災はトップダウン、復興はボトムアップといえよう。防災は耐震化にしても、「津波てんでんこ」にしても、設備やシステムにユニバーサルデザイン的なものが多い。一方、復興は戸建て、持ち家に住み、一次産業従事者が多い、農山漁村に対し、マンションや賃貸が密集し、勤め人が多数を占める都心とは自ずから再建の手順もまちづくりも異なるだろう。私見でいささか偏った表現になるが、いわば「武断的な防災行政」と「文治的な復興行政」が一つの省庁に同居できるものかどうか。

2020 年３月発行の雑誌『世界』の特集「災害列島改造論」に寄稿した五十嵐氏も復興庁が担う重要な施策として、「事前復興計画」の策定を挙げ、この課題を遂行するのは「自主的な住民組織の結成と活動」であるとする。と同時に、この事前復興計画を実施するにあたって、障害となる復興原則や各種法律、財源などの洗い直しと改革を求めている。

まさに「復興の民主主義」、これまで国や行政がトップダウンで進めてきた復興行政を、民自律のボトムアップ型に転換させようという提案といえるだろう。これまで筆者は「防災会議」と対をなす「復興準備会議」の法制化を主張してきた。国、都道府県、市町村、さらには校区単位に「復興準備（事前復興）会議」を常設の機関として設置する。委員は住民（18 歳以上）の中から「くじ」で無作為に選ばれた民間復興支援委員や災害ボランティア、民政委員、社会福祉士、災害ケアマネジャー、ジャーナリスト、弁護士、災害復興を研究している学識者らで過半を占める構成とする。災害復興、被災者支援に関する計画、情報収集、復旧・復興対応にかかわる機関の調整を行うことを使命とし、政策提案も視野に入れる。

五十嵐氏は結論として次のように述べている。縮小していく社会では、国も自治体も万能ではない。近時の「消滅自治体」の大量予測は、雄弁な証拠ではないか。事前復興計画全般にかかわる「市民自治の構築」は、この「病」に対するもっとも本質的で実践的な解決策なのである。

（山中茂樹）

★関西学院大学災害復興制度研究所人事（2025 年４月１日付）

▽所長	山　泰幸	（人間福祉学部 教授）		
▽副所長	照本清峰	（建築学部 教授）		
▽主任研究員	羅　貞一	（学長直属特別任期制准教授）		
▽運営委員	岡田太志	（商学部 教授）	関　嘉寛	（社会学部 教授）
	岡田博史	（法学部 教授）	栗田匡相	（経済学部 教授）
	村瀬義史	（総合政策学部 准教授）	池埜　聡	（人間福祉学部 教授）
	白波瀬達也	（人間福祉学部 教授・学長補佐）		

日本災害復興学会　会員募集中 !!

入会をご希望される方は、日本災害復興学会の HP（https://www.f-gakkai.net/）より「入会申込書」をダウンロードのうえ、下記の事務局まで郵送にてお申込ください。

（1）申込書送付先
〒662−8501　兵庫県西宮市上ケ原一番町１−155
関西学院大学災害復興制度研究所内
日本災害復興学会事務局 TEL：0798−54−6996

（2）入　会　金　　3,000円

（3）学　会　費（年額）
1）正 会 員　7,000円　　3）購読会員　6,000円
2）学生会員　3,000円　　4）賛助会員　一口：50,000円

News & Topics

◎ 15th Asia Pacific Conference on Disaster Medicine（APCDM 2024、韓国）で招待講演

11 月 25 日 に、15th Asia Pacific Conference on Disaster Medicine（APCDM 2024、韓国）で、当研究所の山泰幸所長と羅貞一主任研究員が招待講演を行いました。

◎ 2025 年日韓共同シンポジウムの開催

１月 13 日に、日韓共同シンポジウム「阪神・淡路大震災 30 年、国際的な視点からの教訓と挑戦、そして地域コミュニティ基盤の災害レジリエンスの向上」を会場とオンラインのハイブリッド形式で開催しました。

◎国立順天大学校日本言語文化研究所関係者が来訪

２月 12 日に順天大学関係者２人が、災害復興制度研究所を訪れ、当研究所の山泰幸所長と懇談するなど交流を深めました。

研究所公式
YouTube
『復興のカタチ』

研究所公式
Facebook
アカウントを新設しました

関西学院大学
KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY
災害復興制度研究所

〒662-8501　兵庫県西宮市上ケ原一番町1番155号
TEL:0798-54-6996　FAX:0798-54-6997
https://www.kwansei.ac.jp/fukkou
E-mail:fukkou-entry@kwansei.ac.jp

2025年4月発行